別 紙 3

# マンション管理士制度について

1．登録者数　　10,037 人（平成17年1月21日現在）
【マンション管理士試験（H13～15）合格者13,953人の71.9%】

2．全国のマンション管理士会数　　61 団体（平成16年8月16日現在で国土交通省が把握している団体数）

3．「マンション管理士事務所」開業者の主な業務内容

○一般相談業務、無料相談業務
○管理組合の運営の補助（理事会、総会等）
○管理規約（細則）案の作成・改訂
○マンション管理業者への対応（管理委託契約等）
○長期修繕計画の企画提案
○会計業務、出納業務の管理及び業務処理指導
○管理費等の督促業務　　等

4．マンション管理士の活用状況

＜国土交通省＞

○　マンション標準管理規約（平成16年1月公表）において、管理組合の業務として、マンション管理士等専門的知識を有する者の活用が出来る旨を新たに規定。

＜地方公共団体＞

○相談窓口の相談員として委嘱
○セミナー等における講師、コーディネーター、パネリスト
○セミナー等における相談員
○マンション管理アドバイザー制度における派遣

＜（財）マンション管理センター＞

○マンション管理士情報検索サービス（平成14年6月28日開始）
・登録者数　　2,038 人（平成17年1月末日現在）
【マンション管理士登録者数の20.3%】
・アクセス数累計　　263,344 回（開始～平成17年1月末）

○マンション管理士に対する任意講習を平成14年から毎年実施。